

事務事業一覧表

施策コード	事業名称	部局名	所属名	シート区分	ページ
62216	工事検査事務事業	総務部	技術管理課	シートA	2

令和4年度	部局等名	総務部	課等名	技術管理課	担当グループ名	技術管理担当	連絡先	948-6097		
	部等長名	横本 勝己	課等長名	山下 勝義	リーダー名	主幹	担当者名	主幹	福本 幸一	
令和3年度	部局等名	総務部	課等名	技術管理課	担当グループ名	技術管理担当	連絡先	948-6097		
	部等長名	横本 勝己	課等長名	仙波 好弘	リーダー名	主幹	担当者名	主幹	福本 幸一	

1. 事業概要【Plan】 ※令和3年度の内容

事務事業名(施策コード)	62216	工事検査事務事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)	事業区分	1:直営
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】		笑顔プログラム	個別プログラム	-	
政策	地方分権社会を推進する			重点プロジェクト	-	
施策	効率的な行政運営の推進			主な取り組み	-	
主な取り組み	効率的な行政を推進するための体制強化		市長公約			
取り組みの柱	公共工事や業務委託、物品の公正な調達に努めるとともに、公共工事に係る検査及び設計審査体制などの充実・強化を図ります。					
総合戦略	基本目標	-		取組み	-	
	政策	-			-	
	施策	-			-	
総合計画の実施計画掲載有無(R3)		2:無し	重点的取組事業該当有無(R3)	2:無し		
根拠法令,条例,個別計画等 地方自治法第234条の2 公共工事の品質確保の促進に関する法律 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律						
事業の目的(どのような状態にするか)	良質な社会資本の整備を通じて、市民生活の安全確保、環境の保全につなげるため、公共工事の検査・審査を行い、品質確保の促進を図る。					
背景(どのような経緯で開始したか)	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の制定に伴い、発注者の責務として、公共工事の品質確保を促進する施策を策定し、実施することが求められたことから、平成18年4月に技術管理課を組織し、設計図書や公共工事の審査・検査を実施している。					
対象・事業内容(誰に対して、何をやるのか)	公共工事の設計図書及び設計業務委託に関する審査を行う。工事等の実施中、及び完了時の施工状況を確認・検査し、評定を行う。公共工事に係る民間事業者の技術提案、及び創意工夫を審査・評価する。発注関係事務を適切に執行するため、運用に関する指針や要領等を策定するとともに、実施体制の整備に努める。					
受益者負担の状況	負担の有無	3:負担する性質でない		「有り」の場合,基準や金額等 「無し」の場合,その理由		
始期・終期(年度)	平成	18	～	令和	4	終期の種別 1:事業の終了時期

2. 事業実施に係る資源の投入量【Do】

予算科目	会計	一般会計	款	総務費		総務管理費		目	工事検査費	R3予算措置時期		当初
				項	目	目	目			R2年度	R3年度	
				R2年度		R3年度				R4年度		
現計予算額(A)(単位:千円)						15,508				16,354		16,231
決算額(B)(単位:千円)						13,932				13,975		
内訳(単位:千円) ※R2→R3 決算内訳, R4→予算内訳	国支出金					0				0		0
	県支出金					0				0		0
	市債					0				0		0
	その他					335				2,614		2,530
	一般財源					13,597				11,361		13,701
主な経費(単位:千円) ※R3→決算,R4→予算								システムの運用等に係る委託料 :1,495千円 システム及びサーバー機器等の使用料及び賃借料 :10,828千円		システムの運用等に係る委託料 :1,809千円 システム及びサーバー機器等の使用料及び賃借料 :10,830千円		
特記事項(単位:千円) ※繰越,補正,流用,事業統合等												
予算執行残額(単位:千円)				(A)-(B)		1,576				2,379		

※決算額(内訳含む。)は四捨五入のため、実際の額とは異なる場合あり。

3. 前年度(R3年度)の事業検証・改善【Check・Action】

主な取り組み内容	(1)設計VE審査の実施 (2)発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)に伴う要領等の整備 (3)工事査察の実施 (4)技術職員研修の実施					
主な取り組み内容の達成度	→	↑:年度当初目標以上 →:年度当初目標どおり ↓:年度当初目標以下	左記の理由として良かった点,悪かった点など	(1)VE審査を実施し機能向上を図った。(2)要領や仕様書等の改定を行った。 (3)工事査察を実施し、施工状況等を確認することで品質確保につなげた。 (4)技術支援研修・網紀保持研修等の各種研修を実施し、職員のスキルアップにつなげた。		
施策への貢献度(目的の達成度を含む)	1:貢献している	左記の理由	審査・検査を適切に実施し、公共工事の品質確保に取り組んだ。			
事業の公共性	必要性	3	1:日常生活に不可欠(必需) 2:日常生活に不可欠ではない(選択) 3:どちらにも該当しない	公益性	3	1:より多くの市民に提供(共同型) 2:特定の個人・団体等に提供(個人型) 3:どちらにも該当しない
R3年度終了までに把握している環境の変化,障害,課題となっている事項	特になし		環境変化,障害,課題等解決のため,R4年度で取り組む改善策		特になし	
R4年度の目標	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく、「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」に取り組み、公共工事の品質確保と働き方改革に取り組む。また、発注関係事務を適正に実施するため、必要な知識を有する技術職員の育成など、実施体制の整備に取り組む。		R4年度の主な取り組み内容(予定含む)		(1)公共工事の発注関係事務(設計図書の作成及び施工状況等の検査等)の適正な実施 (2)発注関係事務の運用に関する指針や要領等の策定及び、技術職員の育成などによる実施体制の充実 (3)工事を適正かつ安全に施工するための工事査察の実施	